

セカンドオピニオン

原田乳業株式会社
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025年1月31日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、貸付人である株式会社第四北越銀行が、借入人である原田乳業株式会社に実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

I. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 原田乳業株式会社(以下、同社)は「香料・安定剤に頼らず自然の美味しさをお客様に味わってもらうこと」をコンセプトに商品の開発を行い、乳製品や各種飲料、デザート類の製造および販売を行っている。

【同社の製品例】



資料:原田乳業の Website <https://www.harada-milk.jp/>

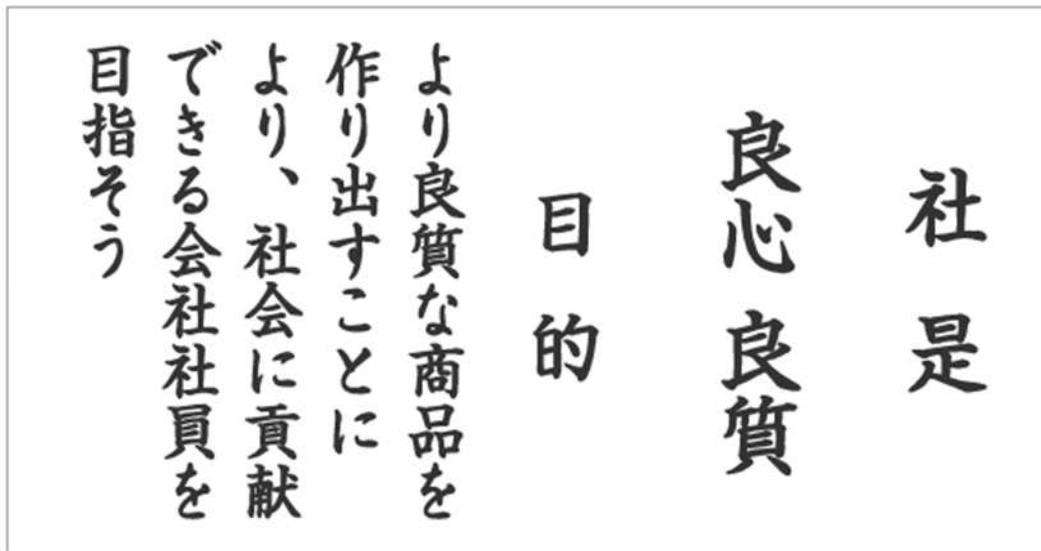
¹ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が策定

²環境省が策定

(2) 社是

同社は「良心 良質」という社是を掲げ、一般に公表している。また、同社の目的として「より良質な商品を作り出すことにより、社会に貢献できる会社社員を目指そう」と掲げている。

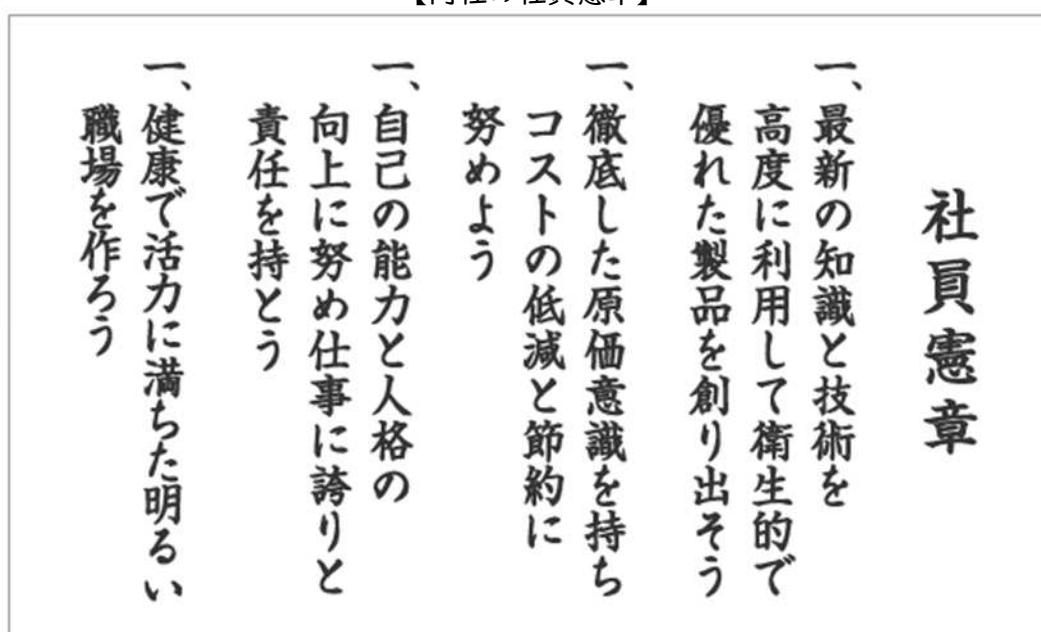
【同社の社是・目的】



資料:原田乳業の Website <https://www.harada-milk.jp/corporate/>

同社が掲げる社是や目的を実現するために、役員・社員が遵守すべき事項として社員憲章を制定している。社員憲章に則った活動をすることで、「良心 良質」な商品を生み出していくことを目指している。

【同社の社員憲章】



資料:原田乳業の Website <https://www.harada-milk.jp/corporate/>

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は2023年11月に以下のSDGs宣言を策定し、ホームページで公表している。

【同社のSDGs宣言】

健康で活力に満ちた明るい職場を作る



- ・多様な人材が活躍できる職場環境の構築
- ・従業員のライフスタイルに合わせた勤務形態の採用
- ・従業員の意欲や特性に応じた教育訓練の実施

より良質な商品を作り出すことにより、社会に貢献する



- ・香料・安定剤に頼らない自然の美しさの提供
- ・お客様の声を反映した商品の開発を行う
- ・流通網整備・設備能力向上による安定的な販売基盤の確立

環境に配慮した事業運営の継続



- ・太陽光発電による再生可能エネルギーの活用
- ・製造時に発生する排水をセラミックろ過により清浄水化し環境への配慮を行う
- ・省エネ設備への更新による温室効果ガス削減

地域に対する貢献活動を継続的に実施する



- ・地元祭事等への積極的な参加
- ・地域人材の積極採用により地域雇用創出貢献
- ・学校からの職場体験・職場見学の受け入れ

法令遵守や高い倫理観をもち、企業の社会的責任を果たす



- ・HACCP認証企業として、徹底した衛生管理を継続していく
- ・毎月1回外部委員会による衛生管理に関する講習会を開催
- ・法令を遵守するコンプライアンス体制の整備

資料:原田乳業のWebsite <https://www.harada-milk.jp/sdgs/>

同社が行っているSDGs達成に向けての具体的な取り組みの一つとして、「セラミックろ過膜活性汚泥排水施設」の設置を挙げることができる。乳製品製造時に発生する排水を24時間曝気(水を空気にさらし、液体に空気を供給すること)した後、セラミックろ過膜でろ過することにより、河川に放流する水の透明度を高く保っている。このような取り組みは、SDGsの17の目標のなかの「11.住み続けられるまちづくりを」や「12.つくる責任つかう責任」に合致する内容となっている。

また同社は事務所棟の屋上と一部の工場屋上に太陽光パネルを設置し、2023年4月より、稼働を開始している。太陽光パネルで発電した電気の活用により、CO₂排出量削減が年間で36.37tになる見込みである。このような取り組みは、SDGsの17の目標のなかの「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「13.気候変動に具体的な対策を」に合致する内容となっている。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1)KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「正社員の年次有給休暇の取得率」である。

同社の2024年3月期の正社員(合計48名)の年次有給休暇取得率は60.8%であり、今後引き上げていくことを目指している。

(2)KPI の重要性

①サステナビリティ方針

2018年に働き方改革関連法が成立し、改正後の労働基準法が2019年4月から順次施行されている。有給休暇の取得についても年10日以上の年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることができることになった。政府は働き方改革を進める中で、労働者の有給休暇の取得を促進させる方向にある。

同社が社員の有給休暇取得日数を増加させることにより、ワーク・ライフ・バランスを促し、働きがいのある職場を実現しようとする同社の取り組みは、政府が目指している方向と合致している。また、同社がSDGs宣言で掲げている「健康で活力に満ちた明るい職場を作る」を実現するためには、社員一人ひとりが健康的に働く環境を整備していくことが必要であり、そのための方策の一つとして年次有給休暇の取得率の向上を引き上げていくことが重要である。

KPIは同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

なお、KPIは以下のSDGsの目標に貢献すると考えられる。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
 8 働きがいも 経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

資料:環境省「すべての企業が持続的に発展するために一持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイドー資料編[第2版]」
国連広報センターのWebsite https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

②KPIの有意義性

厚生労働省がまとめた2023年の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は62.1%と初めて6割を超え、2019年(52.4%)から10ポイント近く上昇している。同時に労働基準法を改正し、年5日の有休取得が義務付けられたことが追い風になったとみられる。また、厚生労働省「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(2024年8月2日閣議決定)において、政府は2028年までに「年次有給休暇の取得率を70%以上」とすることを目標として掲げている。

こうした中、同社が社員の有給休暇の取得率を引き上げていこうとする取り組みは、社員のワーク・ライフ・バランス実現に寄与するとともに、政府の目指す方向とも合致していることから、有意義なものとなっている。

なお、有給休暇取得日数は同社のデータベースで一元的に管理されており、定量的に把握できるものとなっている。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1)SPTs の内容

同社は、KPIである「正社員の年次有給休暇の取得率」の決算期ごとの目標をSPTsに設定した。達成目標は決算期ごとに設定されており、毎決算期の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTsを設定している。

【正社員の年次有給休暇の取得率(SPTs)(白抜きの数値)】

決算期	有給休暇の取得率
2024年3月期(実績)	60.8%
2025年3月期	62.0%
2026年3月期	64.0%
2027年3月期	67.0%
2028年3月期	70.0%
2029年3月期	72.0%
2030年3月期	74.0%
2031年3月期	76.0%
2032年3月期	78.0%
2033年3月期	80.0%
2034年3月期	82.0%

(2)SPTs の野心性

①同業他社等との比較

厚生労働省がまとめた2023年の就労条件総合調査によると、労働者1人あたりの年次有給休暇の平均取得日数は10.9日、平均取得率は前述のとおり62.1%となっている。

これに対して、同社の有給休暇取得率は2024年3月実績で60.8%となっており、全国平均を1.3ポイント下回っている。

今後、同社は2028年5月期の有給休暇平均取得率を70.0%に高め、2034年3月期には82.0%を実現することを目指している。これは政府目標(2028年までに有給休暇平均取得率70%)を同時期に達成した上で、さらに高い数値を目標に掲げており、野心的であると判断できる。

②達成方法と不確実性要因

有給休暇を取得することによって心身の疲労回復やリフレッシュ効果など、社員にとって大きなメリットがあるほか、企業にとっても社員のモチベーションや生産性の向上、さらに人材の定着率向上も期待できるなどのメリットがある。

一方、厚生労働省の調査により、「みんなに迷惑がかかる」「後で多忙になる」「仕事の調整が手間」「職場の雰囲気で取得しづらい」などの理由で有給休暇取得へためらいを感じる社員も依然多いことが指摘されている。同社では業務の効率化を進めるとともに、「社員に対して継続的に啓蒙活動を進める」「有給休暇の取得目標を設定し管理する」などの取り組みを通じて、有給休暇の取得を促していく方針である。

(3)KPI・SPTs の適切性

KPIとSPTsの適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特性

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

5. レポート

評価対象の「レポート」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTsの達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

代表者 代表取締役 柴山圭一

所在地 〒950-0087
新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル

業務内容 経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業

電話 025-256-8110

FAX 025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。